

科目	歴史 (History)		
担当教員	町田 吉隆 教授		
対象学年等	応用化学科・1年・通年・必修・2単位【講義】(学修単位I)		
学習・教育目標	C3(100%)		
授業の概要と方針	日本列島の歴史を、掟やルール、法律と社会の関係から考える。古代から現代までを扱うが、通史ではない。日本列島の歴史を英雄や歴史的イベントとは少し離れて把握することをめざす。		
	到達目標	達成度	到達目標別の評価方法と基準
1	[C3]日本列島の社会や文化の変容について原始から現代に至るまでの概要を理解することができる。		日本列島の社会や文化の変容について原始から現代に至るまでの概要についての理解を中間試験および定期試験で評価する。
2	[C3]具体的な史料や歴史叙述に基づいて、法律と社会の事象の関係の説明ができる。		授業で扱った法律と社会の事象の関係についての理解を、中間試験および定期試験で評価する。
3	[C3]歴史的イベントや法律と社会の事象の関係についての理解を、正確かつ丁寧に解説、表現することができる。		歴史的イベントや法律と社会の事象の関係についての理解を、歴史プリントおよびノート検査で評価する。
4	[C3]史跡や文化財および近代化遺産について、実際に調査して、その作成過程を説明することができる。歴史的イベントや裁判について調べるとともに客観的に評価することができる。		各自が興味を持つテーマにしたがって、史跡や文化財および近代化遺産について、また歴史的イベントや裁判について、作成するレポートの内容で評価する。
5			
6			
7			
8			
9			
10			
総合評価	成績は、試験70% レポート14% 歴史プリント、ノート16% として評価する。到達目標1,2,3については中間および定期試験4回の平均点で評価する。また到達目標3については歴史プリント作成およびノート検査で評価する。目標4についてはレポートで評価する。これらを総合して100点満点で60点以上を合格とする。		
テキスト	『詳説日本史』:佐藤信・五味文彦・高埜利彦・鈴木淳ほか著(山川出版社) 『最新日本史図表 2024』外園豊基編集代表(第一学習社)		
参考書	『國史大辞典』(吉川弘文館) 『角川日本史辞典』(角川書店)		
関連科目	歴史(2年)・日本史学A(5年)・日本史学B(5年)・環境と人類の歴史(5年)・社会と文化の歴史(5年)		
履修上の注意事項	中学校までで学んだ知識に基づく内容だが、教科書を授業前に読んでおくことを期待する。授業に参加する姿勢の乏しい者については個別に注意する。		

授業計画(歴史)

	テーマ	内容(目標・準備など)
1	導入-日本の歴史を学ぶ意味とは何か	日本列島の「地域」的な多様性について確認し、その歴史的な形成について考える。
2	暦の歴史(1)	生活上の「時間」、季節や年中行事を規定するルールである「暦」について学ぶ。
3	暦の歴史(2)	ユーラシア各地域の暦のしくみについて理解し、その相違について考察する。
4	原始・古代社会の法とルール(1)	縄文時代から律令体制が変容する11世紀までの社会と法について理解する。
5	原始・古代社会の法とルール(2)	縄文時代から律令体制が変容する11世紀までの社会と法について理解する。
6	原始・古代社会の法とルール(3)	縄文時代から律令体制が変容する12世紀までの社会と法について理解する。
7	原始・古代社会の法とルール(4)	縄文時代から律令体制が変容する12世紀までの社会と法について理解する。
8	前期中間試験	第1週から第7週までの内容について試験を行う。
9	中間試験の解答とまとめ	中間試験の内容について解説する。紀元前から12世紀までの日本社会の動きを、法律やルールとの観点から理解する。
10	中世社会の法とルール(1)	鎌倉時代から戦国時代にかけての社会と法について理解する。
11	中世社会の法とルール(2)	鎌倉時代から戦国時代にかけての社会と法について理解する。
12	中世社会の法とルール(3)	鎌倉時代から戦国時代にかけての社会と法について理解する。
13	近世社会の法とルール(1)	織豊期から江戸時代にかけての社会と法について理解する。
14	近世社会の法とルール(2)	織豊期から江戸時代にかけての社会と法について理解する。
15	近世社会の法とルール(3)	織豊期から江戸時代にかけての社会と法について理解する。
16	条約と近代化(1)	前期の学習内容を確認する。幕末期から明治時代の条約改正にかけての転換期を国際法と日本の社会の変化の観点から考える。
17	条約と近代化(2)	幕末期から明治時代の条約改正にかけての転換期を国際法と日本の社会の変化の観点から考える。
18	条約と近代化(3)	幕末期から明治時代の条約改正にかけての転換期を国際法と日本の社会の変化の観点から考える。
19	立憲体制の成立と変容(1)	大日本国憲法の成立過程、民法典論争、統帥権干犯問題などの事例から日本近代の法律と社会の様相について学ぶ。
20	立憲体制の成立と変容(2)	大日本国憲法の成立過程、民法典論争、統帥権干犯問題などの事例から日本近代の法律と社会の様相について学ぶ。
21	立憲体制の成立と変容(3)	大日本国憲法の成立過程、民法典論争、統帥権干犯問題などの事例から日本近代の法律と社会の様相について学ぶ。
22	立憲体制の成立と変容(4)	大日本国憲法の成立過程、民法典論争、統帥権干犯問題などの事例から日本近代の法律と社会の様相について学ぶ。
23	後期中間試験	第16週から第22週までの内容について試験を行う。
24	中間試験の解答とまとめ	中間試験の内容について解説する。16世紀から20世紀前半までの日本の歴史を、法律と社会の関係から理解する。
25	日本国憲法の成立と世界の動き(1)	日本国憲法の成立過程を検証し、第二次世界大戦後の世界情勢と日本社会の動きについて理解する。
26	日本国憲法の成立と世界の動き(2)	日本国憲法の成立過程を検証し、第二次世界大戦後の世界情勢と日本社会の動きについて理解する。
27	日本国憲法の成立と世界の動き(3)	日本国憲法の成立過程を検証し、第二次世界大戦後の世界情勢と日本社会の動きについて理解する。
28	立法と司法から見た現代史(1)	三権分立は現代の日本社会において機能しているか、第二次世界大戦後における法の制定や判例から日本社会の変容について考察する。
29	立法と司法から見た現代史(2)	三権分立は現代の日本社会において機能しているか、第二次世界大戦後における法の制定や判例から日本社会の変容について考察する。
30	立法と司法から見た現代史(3)	三権分立は現代の日本社会において機能しているか、第二次世界大戦後における法の制定や判例から日本社会の変容について考察する。
備考	前期、後期ともに中間試験および定期試験を実施する。	